

遅延理由書

氏名 _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ により、戸籍に変更を生じたので、30日以内に申請をしなければならぬところ _____ のため今日まで遅延いたしました。

今後注意をいたしますのでよろしくお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

厚生労働大臣 殿

籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請手続

I 籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請に必要な書類について

- (1) 籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請書(所定の用紙を使用してください。)
- (2) 変更事項を証する戸籍抄(謄)本
※コピー不可(発行の日から6ヶ月以内のものを添付してください。)
※免許証の氏名に旧姓の併記を希望する場合には、必ず氏名の変更経過が確認できる戸籍抄(謄)本を添付してください。
なお、外国籍の方は、国籍、氏名、生年月日及び性別が記載されている次の書類を添付してください。
・短期在留者：①旅券その他身分を証する書類の写し及び②変更事項を証する書類
・中長期在留者、特別永住者：①住民票の写し(国籍が記載されかつ、個人番号が記載されていないもの。以下同じ。)
及び②変更事項を証する書類
ただし、①に変更事項の履歴が記載されている場合、②の添付は不要です。
- (3) 免許証の原本(免許証は表面が外側になるように中央で二つ折りにして「〇〇免許証」とある面を上にして添付してください。)
なお、旧姓等の免許証をご利用になりたい方は、免許証の原本を添付する代わりに保健所で原本照合した免許証の写しを添付し、申請書の標題及び中段に記載している「籍(名簿)訂正・免許証書換え交付」の「免許証書換え交付」の文字を二重線で消してください。旧姓等の免許証の再交付はできませんのでご注意ください。
- (4) 提出期限(変更を生じた日の翌日から起算して30日以内)を過ぎている場合は、遅延理由書(上記)
- (5) 登録免許税納付のための1,000円分の収入印紙(申請書の収入印紙欄に貼ってください。)

II 籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請書の書き方について

- (1) 該当する不動文字を○で囲み、数字は右側につめて記入してください。例「

1	3
---	---

」
- (2) 生年月日について、日本国籍の方は元号で、外国籍の方は西暦で記入してください。
- (3) 本籍欄のコード番号は、申請する保健所等の窓口で聞いて記入してください。(臨床工学技士・義肢装具士は記入不要)
- (4) 変更前の欄は、本籍(外国籍の方は国籍)、氏名、生年月日、性別をすべて記入してください。
- (5) 変更事由が複数の場合は、変更の事由(婚姻、転籍等)別に古い順から第1回・第2回欄に記入し、変更の事由が3回以上の場合には、新たな申請書に追加記入してください。
- (6) 住民票の写しに通称名が記載されている外国籍の方で、免許証に氏名と通称名の併記を希望する場合は、通称名欄に記入してください。
- (7) 戸籍抄(謄)本によって氏名の変更経過が確認できる場合で、免許証に氏名と旧姓の併記を希望する場合は、旧姓欄に記入してください。
- (8) 申請年月日については、下線の左側に必ず元号を記入してください。

III 氏名の記載について

- (1) 氏名欄は戸籍抄(謄)本を参照して記入してください。基本的には戸籍抄(謄)本に記載されている文字で登録を行います。
- (2) 外国籍の方で、住民票の写しの氏名表記にローマ字と漢字(仮名を含む)を使用した氏名が併記されている方は、免許証への表記を希望するいずれかの文字の氏名を記入してください。(選択しなかった文字を通称名として記載することは不可。)

IV 籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請書の提出方法について

上から、籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請書、戸籍抄(謄)本、免許証の原本の順にそろえ、右上部のホチキス位置で留め、住所地(保健師、助産師、看護師については就業地)を管轄する保健所に提出してください。

なお、臨床工学技士・義肢装具士については書類を書留で厚生労働省に郵送してください。

※2つ以上の職種の同時申請の場合は、申請書の右側上部余白に職種名を朱書きしてください。例えば、保健師と看護師の同時申請の場合は、保健師の申請書に「㊦」、看護師の申請書に「㊧」と記入してください。